

2020年2月3日

株主 各位

東京都中央区日本橋人形町 3-3-13
プリベント少額短期保険株式会社
代表取締役 花岡 裕之

事業譲受公告

当社は、内閣総理大臣の認可を得た上で、保険業法第 272 条の 30 において準用する同法第 142 条に基づき、2020 年 3 月 13 日※を効力発生日（予定）として、フェリクス少額短期保険株式会社（本店所在地：東京都千代田区平河町二丁目 10-4、少額短期保険業者：登録番号 関東財務局長（少額短期保険）第 90 号）の弁護士費用保険リガール Biz/Personal に係る事業を譲り受けることにいたしましたので、公告いたします。

※効力発生日については、内閣総理大臣の認可が行われることが条件であることから変動の可能性がございます。

以上